

議案第35号

大田原地区広域消防組合の解散について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第288条の規定により、平成27年9月30日をもって大田原地区広域消防組合を解散することに関し協議することについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。

平成27年3月9日提出

大田原市長 津久井 富雄

大田原地区広域消防組合の解散に関する協議書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第288条の規定により、平成27年9月30日をもって大田原地区広域消防組合を解散する。

平成 年 月 日

大田原市長 津久井 富雄

那須塩原市長 阿久津 憲二